

論文内容の要旨

専攻名	経営意思決定 専攻	氏名	田中 一 誠
題名	<p style="text-align: center;">わが国の中小企業会計をめぐる一考察</p> <p>—利害関係者の意思決定に資するキャッシュ・フロー計算書作成の必要性について—</p>		
<p>論文内容の要旨</p> <p>わが国では、これまで中小企業の会計について、本格的な議論がされることは少なく、長い間着目されることはなかった。しかし、大企業向けの会計基準が整備されるにつれ、大企業において、当時の証券取引法と旧商法との会計の2つを行わなければならない、その解消のため、旧商法において会社計算規定を省令化し、迅速な改正を行えるように商法の改正を行ったのが2002年であった。</p> <p>しかし、このことは、当時の証券取引法の適用を受けない中小企業にも影響を及ぼすことが懸念された。そこで、商法改正の際に、衆議院・参議院より中小企業に過重な負担をかけないように措置することが求められた。</p> <p>その後、中小企業庁、日本税理士会連合会、日本公認会計士協会から中小企業の会計に関する報告書等が公表された後、2005年に「中小企業の会計に関する指針（以下、「会計指針」という）」が公表された。しかし、会計指針は、会計専門家である会計参与を対象としていたため、難易度が高く、中小企業にとってはすべての項目に対応することは困難であると思われる。</p> <p>したがって、これまで会計指針の普及は芳しくなかった。それは、必要以上に難易度が高いことから、利用者である中小企業の経営者からの不満が高まったからである。そこで中小企業の会計に関して、再検討が行われ、2012年「中小企業の会計に関する基本要領（以下、「会計要領」という）」が公表された。会計要領は、法人税法との親和性が高く、法人税法の影響を強く受けている中小企業の会計の実情に近いものとなっている。</p> <p>中小企業は極めて限定された利害関係者しか存在しない。特に大企業と比較して大きく異なるのは株主の構成であろう。上場企業では不特定多数の者から資金調達を行っているため、投資家向けの情報を提供することが重要となる。しかし、中小企業の場合、同族経営が多く、株主の数も限られている上に、株主の異動がほとんど想定されない。この意味で大企業と中小企業の属性は大きく異なるといえる。そうであるなら、準拠すべき会計</p>			

氏名	田中 一 誠
<p>基準も異なってくるものと思われる。</p> <p>そのなかでも、筆者は、中小企業にとってもっとも把握しなければならない情報は、資金に関する情報であると考えている。なぜなら、中小企業は大企業に比べ、資金繰りが厳しく、資金管理を誤れば手形の不渡りといった、経営上の重大な問題を引き起こすことになるからである。したがって、キャッシュ・フローに関する情報が必要になっている。しかし、会計指針や会計要領では、キャッシュ・フロー計算書の作成に関して、具体的な基準やひな型などが示されていない。これは会社法で作成を求められていないことに関連すると思われる。</p> <p>中小企業を取り巻く利害関係者のうち、中小企業の会計情報に強い関心を有しているのは、株主と金融機関などの債権者であろう。わが国の中小企業は、多数が同族会社で占められ、株主は中小企業の経営者である。したがって、外部の利害関係者は金融機関に代表されるであろう。このような金融機関が最も関心を寄せる情報は、貸付債権を約定通りに回収できるか否かの情報や約定利息の収受できるか否かの情報である。貸付債権の回収は金銭で行われるので、金融機関にとって重要な情報は、キャッシュの生成能力を測る情報である。金融機関にとっては、債務者企業の利益の大小によって、利息の受取額が増減するわけではないので、損益に関する情報はキャッシュの生成能力の評価する材料でしかない。</p> <p>一方、経営者が意思決定をする際にも、資金に関する情報は重要である。会社に利益を計上していても、金融機関への返済や納税資金、手形の決済など資金が不足すると経営上の問題が発生する可能性があるからである。経営者にとっても、経営意思決定を行う際には、資金に関する情報を入手することが不可欠である。</p> <p>さらに、近年、経営革新等支援機関（以下、「認定支援機関」という）という認定制度が、2013年8月に創設された。認定支援機関制度では、キャッシュ・フロー計算書をはじめとした資金の把握が重要な項目となっている。中小企業において、キャッシュ・フロー計算書の重要性は一段と高まっていると考えられる。</p> <p>こうした状況であるにもかかわらず、会計指針や会計要領では、キャッシュ・フロー計算書の作成に関連した具体的な規定やひな型が示されていない。</p> <p>中小企業を巡る会計に関する先行研究においても、キャッシュ・フロー計算書の必要性について、十分な議論したものは少ないと思われる。そこで、キャッシュ・フロー計算書について、中小企業の会計実務面から裏付けが必要であると考えられる。そこで本稿では、会計指針や会計要領にキャッシュ・フロー計算書の作成に関する具体的な規定を設ける必要性を、実務面から明らかにすることを目的としている。</p>	